

# 仙台堀川公園整備事業への提言書について

江東区長 様

今回、仙台堀川公園整備計画の再修正案作成に入る前の段階で、区民の方々の意見を聴き、意見交換の場を設けられた取り組みを、区民の皆さんは高く評価されています。幹事一同も、同じ感想を持っております。

私ども仙台堀川公園整備意見交換会幹事会（以下、幹事会）は、今回の取組過程で区民の方々から寄せられた修正案に関する 1300 程のご意見、並びに 2 回の意見交換会での意見交換、そしてその準備運営に至る幹事会での議論を踏まえ、「再修正案の検討」に向けた以下の提言を致します。

## 提言Ⅰ

**地域の価値を高める公園・河川・道路の一体整備を行うこと**

## 提言Ⅱ

**水、緑、土といった仙台堀川公園ならではの自然味あふれる魅力を保全継承すること**

## 提言Ⅲ

**再修正案の検討を区民に開かれたかたちで取り組むこと**

修正案は、現況抱える整備対象地域の課題を道路、公園、河川を一体的に整備することで解決する取り組みであると説明を受けましたが、「道路が優先され、公園が犠牲になっている」、「このままでよい」という意見を多くいただいています。また、今回の取組の過程で、この 40 年間にわたって築き上げられてきた仙台堀川公園を守り育てたいとの区民の思いが極めて強いとの認識を新たにしました。

このような状況下で公園・道路整備事業を円滑に推進するためには、より一層の区民の方々の理解が必要不可欠と考えます。その理解を得るには、今回のような協働による推進が 1 つの解決策だと考えます。区民が様々な形で事業に参加できる仕組みを是非ご検討願います。

平成 29 年 10 月 31 日

仙台堀川公園意見交換会幹事会一同